



広報

# かみかわ



7

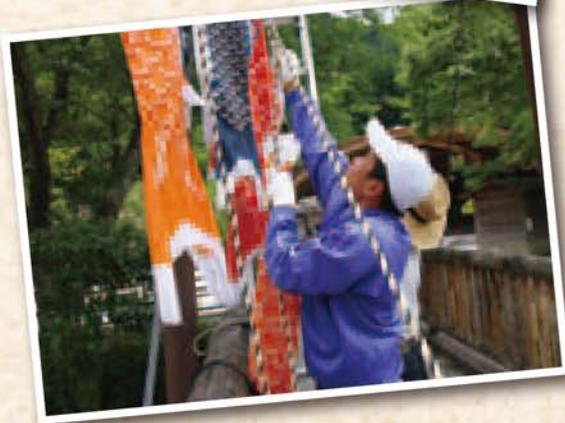
2017 No.140

■ 2017年5月31日現在(外国人含む)人口11,733 男5,558 女6,175 先月比(男-4 女2)

■ 5月中の異動(人) 転入20 転出16 出生5 死亡11

## 地域で学んだ一週間

「生きる力を身に付ける」トライやる・ウィーク



P 2~3 | 特集 平成28年度下半期の財政状況

P 4~5 | 後期高齢者医療制度 受給者の皆様へ

P 6 | 国民健康保険  
高齢受給者証などの更新時期です

P 7 | 大雨に備える

特集

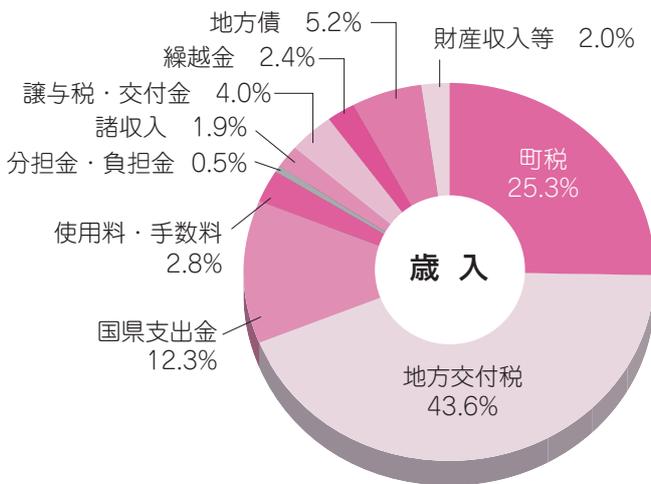
# 平成28年度下半期の財政状況をお知らせします。

人口 11,743人 世帯数 4,180世帯 (平成29年3月31日現在)

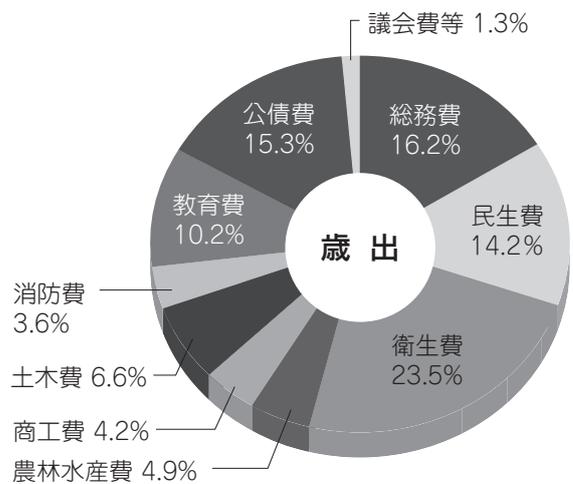
神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆様にご覧いただくため、平成28年度下半期(平成28年10月1日から平成29年3月31日)の執行状況をお知らせします。

平成29年3月31日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです。(平成27年度からの繰越明許費を含む)

## 一般会計予算額 97億826万円 (内2億422万円は繰越分)

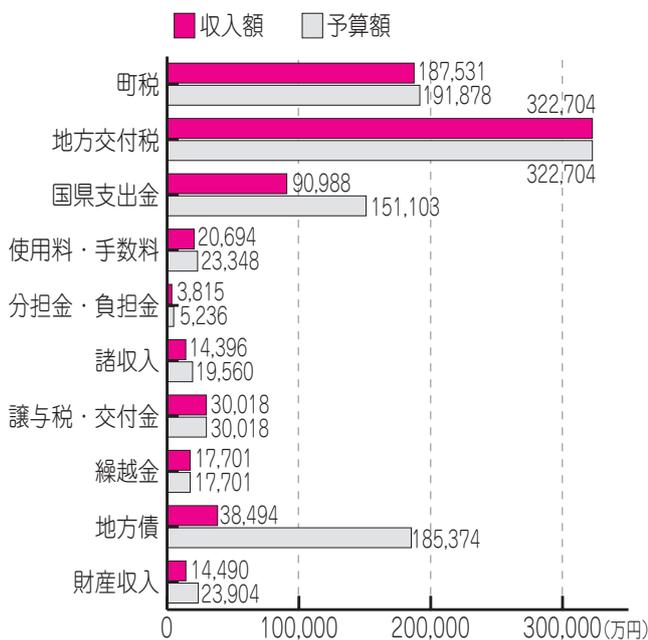


収入済額 74億831万円  
 予算に対する執行率 76.3%

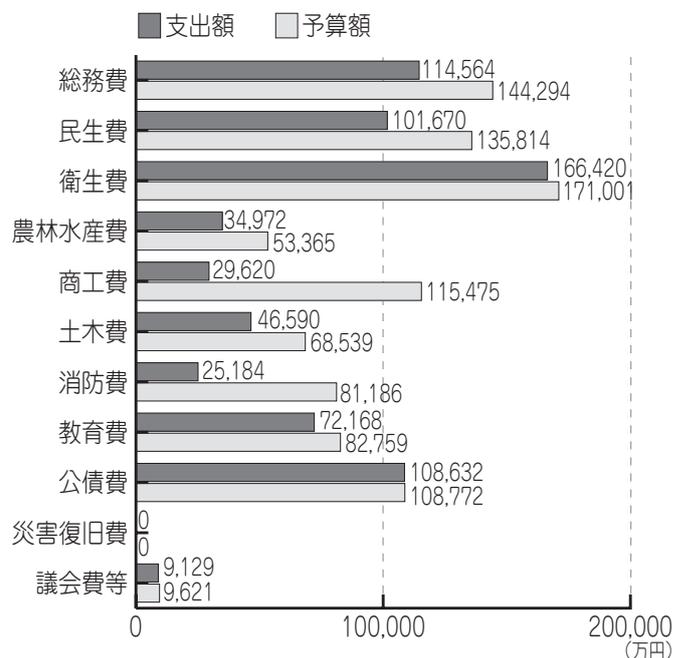


支出済額 70億8,949万円  
 予算に対する執行率 73.0%

### <歳入の状況>



### <歳出の状況>



## 特別会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	27年度決算額
介護療育支援事業	歳入	6,417万円	6,155万円	95.9	6,738万円
	歳出	6,417万円	5,108万円	79.6	5,832万円
産業廃棄物処理事業	歳入	1,960万円	1,600万円	81.6	2,078万円
	歳出	1,960万円	409万円	20.9	1,255万円
寺前地区振興基金	歳入	4,465万円	4,415万円	98.9	4,298万円
	歳出	4,465万円	4,415万円	98.9	4,298万円
長谷地区振興基金	歳入	363万円	339万円	93.4	343万円
	歳出	363万円	339万円	93.4	343万円
国民健康保険事業	歳入	15億7,876万円	14億2,849万円	90.5	15億4,487万円
	歳出	15億7,876万円	15億3,216万円	97.0	15億1,607万円
後期高齢者医療事業	歳入	1億6,682万円	1億5,714万円	94.2	1億6,480万円
	歳出	1億6,682万円	1億4,170万円	84.9	1億6,362万円
介護保険事業	歳入	13億6,122万円	11億306万円	81.0	13億1,205万円
	歳出	13億6,122万円	12億247万円	88.3	13億384万円
土地開発事業	歳入	4,954万円	1,963万円	39.6	2,863万円
	歳出	4,954万円	126万円	2.5	1,719万円
老人訪問看護事業	歳入	1億1,485万円	1億422万円	90.7	1億1,686万円
	歳出	1億1,485万円	9,864万円	85.9	1億214万円

## 企業会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	27年度決算額
水道事業	歳入	4億3,832万円	4億3,874万円	100.1	4億1,926万円
	歳出	4億3,832万円	3億8,260万円	87.3	3億7,268万円
下水道事業	歳入	7億4,982万円	7億4,812万円	99.8	7億7,800万円
	歳出	7億4,982万円	6億6,900万円	89.2	7億926万円
神崎総合病院事業	歳入	34億8,822万円	31億2,583万円	89.6	31億3,521万円
	歳出	34億8,822万円	32億415万円	91.9	31億7,091万円

※企業会計は収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

### 町民1人当たりの予算額（一般会計）

人口 11,743 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）  
 平成 28 年度 83 万円  
 平成 27 年度 79 万円

### 町有財産の状況（一般会計）

☆土地	908,669㎡
☆建物	83,604㎡
☆有価証券	5,980万円
☆出資による権利	3,045万円
☆債権	1億8,639万円
☆基金	44億87万円
☆物品（車両）	95台
☆物品（可搬式小型動力ポンプ）	13台

### 町債（借入金）の残高

☆普通会計分	101億4,755万円
☆水道会計分	21億5,672万円
☆下水道会計分	53億2,338万円
☆神崎総合病院分	23億3,305万円
合計	199億6,070万円
◎町民1人当たりの額	約170万円
	（昨年同期 169万円）

①平成 29 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を  
7 月中旬に送付します。

## 保険料の計算方法

保険料は、被保険者お一人おひとりにお支払いいただきます。  
保険料（年額）を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は 2 年ごとに見直し、平成 29 年度の保険料額は以下のとおりです。

①均等割額	+	②所得割額	=	①+②
48,297 円		(平成 28 年中 (1 ~ 12 月) の総所得金額等 (※) - 基礎控除額 33 万円) × 所得割率 10.17%		平成 29 年度保険料額 (年額) (上限 57 万円)

※総所得金額等とは収入額から控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額等の所得控除額は含みません）を引いた金額です。

## 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、以下の 2 通りとなります。

## ①年金からのお支払い【特別徴収】

特にお手続きいただく必要はありません。

また、口座振替によるお支払いに変更することができます。

## ②口座振替や納付書でのお支払い【普通徴収】

7 月から翌年 3 月まで毎月お支払いいただきます。対象となる年金の受給額が年額 18 万円未満の方、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が対象となる年金の受給額の 1/2 を超える方は普通徴収となります。

## 所得の低い方の軽減

平成 28 年中の所得に応じて平成 29 年度の保険料が軽減されます。

## ①均等割額の軽減（平成 29 年度）

同一世帯内の被保険者と世帯主の平成 28 年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯		軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額 (33万円)	世帯内の被保険者全員の所得 (公的年金等控除額は80万円として計算する)が0円	9割(4,829円)※1
	上記以外	8.5割(7,244円)※1
基礎控除額(33万円)+27万円(※2)×被保険者数		5割(24,148円)
基礎控除額(33万円)+49万円(※2)×被保険者数		2割(38,637円)

※1 本来は 7 割軽減ですが、特例措置により 9 割または 8.5 割軽減となります。

※2 平成 29 年度保険料の低所得者軽減措置が拡充されました。

(注) 65 歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大 15 万円を控除し、軽減判定します。(年金特別控除)

## ②所得割額の軽減（平成 29 年度）

所得割額算定にかかる所得（総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円）が 58 万円（年金収入のみの場合、収入額が 211 万円）以下の方の所得割額は 2 割軽減となります。

※特例措置により平成 28 年度は 5 割軽減でしたが、制度の見直しにより平成 29 年度は 2 割軽減となります。

## 被扶養者だった方の軽減(平成29年度)

制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、均等割額は 7 割軽減となり、保険料額（年額）は 14,489 円となります。

※後期高齢者医療制度に加入する前日において、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※均等割額の軽減（9 割軽減、8.5 割軽減）に該当する方は、それぞれの軽減割合が適用されます。

※均等割額は本来 5 割軽減のところ、特例措置により平成 28 年度は 9 割軽減でしたが、制度の見直しにより平成 29 年度は 7 割軽減となります。



## ② 7月中旬に新しい被保険者証を送付します

### 被保険者証

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証（短期被保険者証）を交付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成28年中の所得により算出された平成29年度の住民税課税所得と平成28年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

表：医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額 (月額)		入院時の食事代の標準負担額 (1食当たり)	該当条件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役並み所得者	3割	57,600円 ※1	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [44,400円] ※3	360円 ※4	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の方※6 ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入額(年金・給与等収入合計)が一定の金額に満たない方(※7)は、住民生活課に申請することにより「一般」の区分となります。 【対象となる可能性がある方には申請書を送付しています。】
一般		14,000円 ※1 (年間上限144,000円) ※2	57,600円 ※1 [44,400円] ※3		
低所得	Ⅱ	1割 8,000円	24,600円	210円 [160円] ※5	世帯員全員が住民税非課税 「低所得Ⅰ」以外の方
	Ⅰ		15,000円	100円	

※1 平成29年8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります。(太字部分)

※2 1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額に年間144,000円の上限が設けられます。

※3 [ ]内は過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額となります。外来(個人ごと)による高額療養費の支給及び後期高齢者医療制度以外での高額療養費の支給は、この回数に含まれません。

※4 ○指定難病患者の方は260円です。

○平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた方で引き続き医療機関に入院中の方についても、当分の間、1食につき260円です。

※5 [ ]内は過去12か月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

※6 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除(33万円)後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

※7 (次のいずれかの場合)

○同一世帯に被保険者が一人の場合：被保険者の収入額…383万円

○同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の方がいる場合

：被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計額…520万円

○同一世帯に被保険者が二人以上いる場合：被保険者全員の収入合計額…520万円

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯員全員が住民税非課税(表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1か月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月中旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、住民生活課で申請してください。

# 国民健康保険 高齢受給者証などの更新時期です

## 国民健康保険高齢受給者証の更新について

国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日です。

新しい受給者証は、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて、7月下旬に交付予定です。

この受給者証は、70歳から75歳未満までの方が対象で、自己負担割合を示すものから、医療機関などで受診される場合は、保険証と一緒に窓口で提示してください。また自己負担割合は、平成28年中収入により変更になる場合がありますので、ご確認をお願いいたします。

## 限度額適用・標準負担額限度額認定証等の発行について

神河町では、医療費の自己負担額が軽減される認定証を申請により発行しています。

現在交付されている認定証は7月31日有効期限切れとなり、引き続き引き続き対象となる方は申請して

ください。なお、申請された場合はその月の初日から適用となります。

高額な医療費	事前手続き	医療機関・薬局等で
・70歳未満の方 ・70歳以上で住民税非課税世帯の方	住民生活課で交付申請が必要です	「認定証」を提示してください
・70歳以上75歳未満の方で 住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「高齢受給者証」を提示してください
・75歳以上で住民税非課税世帯でない方	申請は必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください

## 特定疾病療養受療証の更新について

特定疾病療養受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は7月下旬に郵送します。

## 古い受給者証等について

古い受給者証は、役場に返却されるか、各人で責任を持って氏名・住所等がわからないようにして破壊してください。

受給者証の記載内容に変更があった場合や国民健康保険以外の健康保険に加入や扶養家族認定等された場合には早急に届け出をしてください。

・国保に関する届出（資格の取得喪失や被保険者証の再交付、限度額適用・標準負担額限度額認定申請など）をされる際には、マイナンバーの申告と本人確認が必要となります。世帯主と資格異動や申請の対象となる被保険者のマイナンバーがわかるも

の（マイナンバーカードや通知カード）、申請に求められる方の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。

・窓口で来られた方の本人確認ができない場合や第三者が手続きに來られた場合には身分確認を実施しています。

ご理解とご協力をお願いします。



## 問合せ

住民生活課 国民健康保険係  
☎3410962

## 平成29年度の町ぐるみ健診が始まりました！

今年度も町ぐるみ健診が始まりました。7月以降は7月13日（木）に長谷町民体育館において、9月4日（月）～9月6日（水）と9月19日（火）～9月20日（水）の5日間を神崎支庁舎において実施を予定しています。（10月以降の実施予定については随時広報等でお知らせします。）ぜひともこの機会に受診をしていただき、病の早期発見・早期治療に努めましょう。

また、神河町国民健康保険では人間トックの助成（上限額20,350円）も行っています。この助成については公立神崎総合病院で受ける場合と、その他健診機関で受ける場合では申請方法が異なります。申請をされる場合は、住民生活課・国民健康保険係までお問い合わせください。

# 大雨に備える

問合せ  
住民生活課  
334-0663

ゲリラ豪雨をはじめとした風水害や土砂災害による被害を軽減できる  
よう、日頃から防災意識を持ち、自分や家族の安全を守りましょう。

町が発表する  
避難情報に注意を！

種類	危険度	内容
避難指示 (緊急)	高	災害が発生している、発生する恐れが非常に高い
避難勧告	中	災害が発生する恐れがある
避難準備情報・ 高齢者等避難開始	低	今度、避難勧告が発令される可能性が高い (移動に時間のかかる高齢者や障がい者の方を早期に避難させるための呼びかけ。)

河川水位や土砂災害の危険  
レベルに応じて、避難情報  
を出します。それぞれの段階  
ごとの危険度を正しく理解し、  
適切な行動をお願いします。

## 災害時要援護者の避難に協力を！

高齢者や子ども、病弱者は、早めに避難しましょう。  
高年齢者や障がい者の方には、避難の必要が  
ありません。

「避難命令」という避難情報  
はありませ  
んのでご注  
意ください。  
また、集中

豪雨(梅雨)や  
台風が発生した場合、急激な  
河川水位の上昇が予想されま  
すので、絶対に河川の様子を  
見に行ったり、近づかないよ  
うにしてください。

## 土砂災害に警戒を！

出水期には、「土石流」「地  
すべり」「がけ崩れ」が発生  
しやすくなります。

## 【このような現象に注意】

- 雨の降り方が異常
- 急に川の水が濁る
- 裏山からの変な音(地鳴り等)や土くさい臭い
- がけから小石がパラパラ落ちる
- がけの亀裂から水が噴き出すなど

神河町は町域の8割が山林で

## 非常持ち出し品の準備を！

各家庭でも3日分の飲料水・食料および生活必需品を備蓄しておくことが大切です。いざという時は、すぐに避難を開始しなければなりません。

## 主な非常持ち出し品リスト

- 非常食(カンパンなど) 飲料水
- 懐中電灯 衣類・下着類・軍手
- ラジオ・電池
- 貴重品(現金等) タオル
- 薬・救急セット
- ライター・マッチ
- ティッシュ・哺乳瓶・紙おむつ など

### 1. テレビ・ラジオ



### 2. 防災行政無線放送

災害時または災害が発生するおそれのある時は、町から情報提供を行います。

### 3. 緊急速報エリアメール等

(NTTドコモ・au・ソフトバンク)  
町からの避難情報や緊急地震速報(震度4以上)が町域におられるNTTドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話所有者にメールが届きます。

### 4. 防災ネットかみかわ

<http://bosai.net/kamikawa/>  
上記のアドレスのホームページ(もしくはQRコード読み取り)から「お知らせメール」の登録を行うと、兵庫県や町からの防災情報メールが届きます。



### 5. 神河町防災気象情報

<http://dim2web09.wni.co.jp/kamikawatown/>

町内の気象情報、雨量や河川水位などを確認することが出来ます。

### 6. 兵庫県 CG ハザードマップ

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>  
気象情報やライブカメラによる河川監視情報、災害時の道路通行規制情報などを確認することができます。

### 7. フェイスブック

兵庫県神河町(Kamikawa,Hyogo)  
@kamikawa.hyogo  
※昨年まで使用していたフェイスブック「防災神河」は、今後使用しません。



### 8. ツイッター

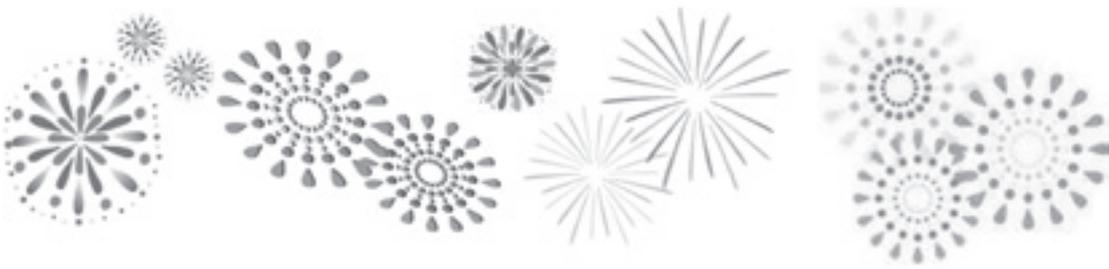
兵庫県神河町(kamikawa)  
@kamikawa.hyogo



防災情報の確認を！

日ごろから積極的に情報収集を





日時 **8月5日(土) 午後6時30分~**

場所 **神崎小学校グラウンド**



今年のテーマ

**「かみかわ最高！！神河から世界へ  
～地元の花火が大好き♡～」**

第12回  
**かみかわ夏まつり**

夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的とし、第12回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、今年の夏まつりも大いに盛り上げましょう！！  
たくさんの皆様のご参加とご協力をお願いします。

**夜店出店者**



**夏まつりを盛り上げる夜店出店者を募集**

**出店料**

1ブース(テント半分) **3,000円**  
※1ブースにつきテーブル3台、イス5脚まで貸し出し可。  
(これを超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金)

**対象者**

町内在住若しくは町内事業所勤務の方

**注意事項**

- 発電機の持ち込みは禁止します。また、1.5kwを超える電力の使用については、超えた電力の1.5kwごとに1,000円の追加料金をいただきます。
- 夏まつり翌日の片付けに必ず2名出席できること。
- 応募者多数の場合は調整させていただきます。

**受付期間**

7月3日(月)まで

**受付場所**

地域振興課 商工観光係  
神崎支庁舎

**花火基金**

○ 一口 <sup>くち</sup> 1,000円

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

**受付内容**

一口、1,000円

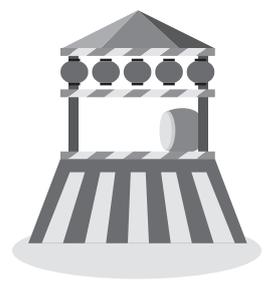
**受付期間**

8月5日(土)夏まつり当日まで

**受付場所**

地域振興課 商工観光係、神崎支庁舎、町内の各金融機関

☆8月4日(金)までにご入金いただいた方は、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングテロップによりご紹介させていただきます。



**申込み・問合せ**

**かみかわ夏まつり運営委員会事務局**  
(地域振興課 商工観光係) TEL 34-0971



## 神河町職員募集

問合せ 総務課 ☎ 34 - 0001

### 職種と採用予定人員

一般行政職 2名程度  
土木職 1名程度

初任給 ・大学卒業者(4年制) 167,600円  
・短期大学卒業者(2年制) 155,800円  
・高等学校卒業者 146,100円  
※経歴等に応じて加算される場合があります。

### 受験資格

昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高校以上を卒業した人及び平成30年3月高校卒業見込みの人。なお次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

採用予定日 平成30年4月1日

## 公立神崎総合病院 職員募集

問合せ 公立神崎総合病院  
☎ 32 - 1331

### 職種 看護師

対象者 看護師資格取得者及び取得見込みの方。採用後、基本6か月間は嘱託職員として雇用し、評価により正規職員化へ

### 待遇 正規職員の新卒基準(初任給)

- ・大学卒 - 208,000円
- ・短大3年卒 - 195,900円
- ・短大2年卒 - 187,600円
- 嘱託職員の新卒基準(初任給)
- ・大学卒 - 185,500円
- ・短大3年卒 - 177,200円
- ・短大2年卒 - 170,500円

- ・初任給は、免許取得後の勤務経歴等により加算します。
- ・上記のほか、正規職員は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等を、嘱託職員は、通勤手当、賞与をそれぞれの規定に基づいて支給します。

## 行政情報 町からのお知らせ

### 第1次試験

試験日及び場所 9月17日(日)  
神戸医療福祉大学(福崎町高岡1966-5)

### 方法

- 一般行政職は教養試験と作文試験、土木職は教養試験と専門職試験を行います。
- ・教養試験は、高校卒業程度の一般教養
- ・作文試験は、初級公務員として必要な知識及び表現力
- ・専門試験は、土木職に必要な高校卒業程度の専門的知識

第1次試験合格発表 10月中旬

### 第2次試験

#### 試験日及び場所

11月上旬。日時及び場所については、第1次試験合格者のみ別途通知します。

### 方法

事務能力検査と集団面接及び個別面接の方法による口述試験並びに身体検査(胸部疾患その他について医師の診断書を提出)を行います。

合格発表 11月中旬

### 受験手続及び受付期間

- ・申込用紙は、7月10日(月)から総務課で交付します。
- ・受験申込は、7月18日(火)から8月4日(金)まで(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)受付れます。(郵送も同様)

### 職種 看護助手・調理員

対象者 資格は必要ありませんが、早出遅出勤などができる方。年齢制限はありませんが、定年は60歳。

### 待遇

- ・初任給 147,300円  
(嘱託職員給料表に基づく)
- ・嘱託職員として採用
- ・通勤手当 最高35,000円(距離計算)
- ・賞与 規定により支給
- ・昇給 4月/年1回
- ・勤務は、交代制(土、日、祝交代勤務あり)
- ・上記のほか、嘱託職員は、各種保険制度、社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等に加入します。

### 【看護師・看護助手・調理員いずれも】

休暇制度 年次休暇(規定に基づき附与)、特別休暇(出産・育児休業・病気休暇等)

募集人数 若干名 採用時期 随時採用

応募期限 随時受付

選考予定日 応募者へ後日連絡します

応募方法 履歴書(写真貼付)を病院総務課へ提出ください。(看護師の場合は免許証の写しも必要)

## 介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

問合せ 健康福祉課 介護保険係  
☎ 32-2421

### ①介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

低所得の方については、申請により、介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）・ショートステイ利用時の食費・部屋代の負担が軽減されます。

該当する場合、負担限度額認定証（黄緑色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、引き続きサービスを利用される場合は、更新の手続きをしてください。

6月下旬に、現在対象となっている方には更新の案内を送付しています。

### ②要介護認定を受けている方全員に、新しい負担割合証を送付します。

現在、介護認定を受けておられる方全員に負担割合証（びわ色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、新しい証を送付します。自己負担は本人等の所得に応じて、1割または2割となります。

新しい負担割合証が届きましたら、ご利用の介護保険サービス事業所に提示をお願いします。

### ③平成29年8月から、月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります。

介護サービスを利用する場合の自己負担額には、所得に応じた上限額が設定されています。

1か月の自己負担額が、その上限額を超える場合、健康福祉課に申請すると「高額介護サービス費」が払い戻されます。

8月1日から自己負担額の上限額が一部変更になります。

対象者	平成29年7月まで		平成29年8月から	
	上限額(円)		上限額(円)	
	世帯	個人	世帯	個人
生活保護受給者等	15,000		15,000	
町民税非課税世帯のうち「合計所得金額」と「公的年金収入額」の合計が年80万円以下	24,600	15,000	24,600	15,000
町民税非課税世帯で上記以外	24,600		24,600	
町民税課税世帯	37,200		44,400	見直し ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
現役並み所得	44,400		44,400	

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額

※「個人」とは、介護サービスを利用した本人の負担の上限額

## 3,500万円のふるさとづくり応援寄附金をいただきました！

問合せ 総務課 ☎ 34-0001

平成28年度のふるさとづくり応援寄附金（ふるさと納税）は、3,027件、3,500万円に上り、前年度の1,100万円から約3倍となりました。これは、一昨年10月から株式会社さとふると、昨年10月から楽天株式会社と契約し、インターネットからクレジットカードを利用した決済が可能となったことが大きな要因です。

納税された方のお住まいは、近畿圏はもとより関東圏も多く、インターネットにより当町の認知度がアップしたことが見て取れます。返礼品は神河町産のお米が人気で、全体の約40%を占めました。他にも、期間限定の返礼品も取り扱っています。是非町外の皆様へ宣伝していただきますようお願いいたします。

### ふるさと納税者居所別申込件数

地方名	申込件数	地方名	申込件数
北海道	56	中国	114
東北地方	43	四国	49
関東地方	1,016	九州・沖縄	118
中部地方	382		
近畿地方	1,249	合計	3,027

（返礼品取扱業者一覧）

神河町自然薯組合（自然薯）・かみかわ産直部会（米15kg他1種類）・栗原ファーム（自然薯だしとろろ他1種類）・播州こうじや（播州こうじやセット他3種類）・峰山高原ホテルリラクシア（宿泊助成券）・栗賀ゴルフ倶楽部（商品券）・豊楽（ご優待券）・神河町観光協会（カーミンセット他2種類）・加門果樹園（シャインマスカット他2種類）・杉宮農（米10kg他1種類）・山田宮農（米10kg）・山内ファーム（米15kg）・割烹つぼた（牡丹鍋300g他1種類）



## 青少年の非行・被害防止 強調月間

問合せ 教育課 ☎ 34-0212

期間 7月1日～8月31日

当期間は夏休み期間に当たることから、神河町においても青少年の非行・被害防止のために、行政と関係団体が連携して様々な事業を実施します。

住民の皆さまも神河町の子どもたちの健やかな育成に向け、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ● 重点課題（内閣府発表）

- ① 子供の性被害の防止
- ② インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- ③ 有害環境への適切な対応
- ④ 薬物乱用対策の推進
- ⑤ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ⑥ 再非行（犯罪）の防止
- ⑦ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

### ● 神河町で実施する事業

7月1日：啓発チラシ配布

7月21日～8月31日：  
のぼり旗掲示、巡回パトロール  
小学生による午後6時帰宅放送

7月5日～7月21日：  
万引防止及び情報モラル向上標語  
ポスターの展示（中央公民館・神崎公民館）

8月5日：かみかわ夏まつりパトロール

## 軽・中度難聴児の補聴器 購入費を一部助成します

問合せ 健康福祉課 ☎ 32-2421

身体障害者手帳交付の対象とならない軽・中度難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器等購入費を一部助成します。

### ○ 対象者

次の項目すべてに当てはまる方

1. 年齢が0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童
2. 保護者の住所が町内であること
3. 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと
4. 補聴器の装用により、言語習得等一定の効果が期待できると医師が判断していること
5. 世帯の町民税所得割の合計が23万5千円未満であること

### ○ 助成額

1. 耳かけ型・耳穴型（レディメイド）・骨導式ポケット型購入・・・4万円
2. 骨導式眼鏡型・耳穴型（オーダーメイド）・FM補聴システム購入・・・10万円
3. 耳あて交換・・・6千円
4. 耳穴型シェル交換・・・1万8千円  
※耐用年数は、購入が5年、交換が3か月以上です。

### ○ 申請に必要なもの

1. 申請書 2. 意見書 3. 見積書  
※申請書・意見書は、健康福祉課でお渡しします。

## 防災行政無線の不具合

### 主な要因と対応方法

問合せ 住民生活課 防災担当  
☎ 34-0963

4月1日から防災行政無線を使用し、町や各区からの放送を実施しています。しかし、『放送が途切れる』『雑音が入る』などの不具合が発生し、大変ご迷惑をおかけしています。不具合の主な要因と対応方法は次のとおりです。

#### ① タコ足配線を介し、ノイズを受ける場合

他の電子機器や家電とのタコ足配線からノイズを受けている場合があります。

**対応**：場所の変更や防災無線のみのコンセントに変更

#### ② 戸別受信機のアンテナからノイズを受ける場合

LED電球、テレビ（いずれも一部の商品）からノイズを受けている場合があります。

**対応**：別の部屋での設置または外部アンテナを設置

### 自分で適切な設置場所を見つけるには？

戸別受信機で受信状況を測定し、適切な場所を見つけることが出来ます。方法は次のとおり。

- ① 電源 off の状態で、「録音」「戻る」を押しながら電源を ON にします。（ON 後はボタンを離しても結構です）
- ② 戸別受信機のアンテナを使用している場合は「再生/次へ」を2回押すと「録音」と「ライト」が点灯します。（外部アンテナ設置の場合は「再生/次へ」を1回押すと「録音」のみが点灯）
- ③ 「録音」を押して、受信状況を測定。（約30秒）



ランプの点灯状況	音	受信状況	設置可否
「乾電池」「AC」「録音」が全て点滅	ピピピッ	◎	可能
「乾電池」「AC」が点滅、「録音」が消灯	ピピッ	○	可能
「乾電池」が点滅、「AC」「録音」が消灯	ピッ	×	不可
全てが消灯	無音	×	不可

設置場所の変更は、住民生活課でも対応しています。お電話いただくと、お伺いし適切な場所へ移動させます。

**消費者  
問題**

**ウェブサイト閲覧中の  
二セの警告音に  
だまされないで**

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が1万円ほど払えば音を消してくれると言うので、仕方なくお願いし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。



(60歳代 男性)

**<ひとこと助言>**

- ☆音や画面表示が出て、とにかくあわてず、落ち着くことが大切です。
- ☆画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に、電話をしてはいけません。
- ☆警告音や画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページ（<http://www.ipa.go.jp/>）が参考になります。
- ☆困ったときは、神崎郡消費生活中核センター（☎ 22-4977）にご相談ください。

**ごみ  
減量**

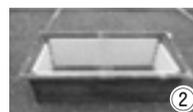
**家庭の生ごみ減量のために  
コンポスト購入費を  
助成します**

家庭から排出される生ごみの減量を目的に、町の指定する生ごみ処理容器（コンポスト）の購入費用の約1/2（1,000円未満の端数は切り捨て）を助成します。平成29年4月1日以降の領収書分から対象となります。

**\* 指定コンポストの種類と助成額**

（助成台数は1世帯1台で、耐用年数期間内は再申請できません）

品名と耐用年数 (販売場所)	助成限度額 (町外販売店で購入した場合の助成額)
①木製コンポスト (底あり) 5年 (かんざきピノキオ館)	11,000円 (10,000円)
②木製コンポスト (底なし) 3年 (かんざきピノキオ館)	10,000円 (9,000円)
③電動コンポスト 10年 (家電量販店等)	35,000円 (30,000円)
④釣鐘型コンポスト 8年 (ホームセンター等)	3,000円 (2,000円)
⑤EMぼかし コンポスト 10年 (ホームセンター等)	4,000円 (3,000円)



問合せ・申請  
住民生活課  
☎ 34 - 0963

**年金  
だより**

**農業者年金に  
加入しませんか？**

問合せ 地域振興課 農林業係  
☎ 3410960

農業引退後を安心して暮らすためには、若いうちからの備えが必要です。農業者年金は、加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全で安心な公的年金制度です。



**★加入要件**

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農業に従事している家族（配偶者・後継者）も加入できます。脱退も自由です。

**★保険料額**

毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7千円まで千円単位で自由に設定でき、いつでも保険料の見直しができます。

**★長期に安定した制度です**

将来の年金受給に必要な資金をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度です。

**★80歳までの保証が付いた終身年金です**

年金は終身受給できますが、仮に、加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡した月の翌日から80歳までに受け取れる額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

**★税制面で大きな節税**

保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象になります。また、年金の運用益は非課税です。さらに、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。

**★保険料助成が受けられます**

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

## 5/21 神河町消防操法訓練大会

小型ポンプの部優勝 **越知谷分団（混成）**

自動車ポンプの部優勝 **大山分団 吉富部**



第12回神河町消防操法訓練大会が、神崎小学校グラウンドで開催されました。

この大会は、消防団員が用いる消防機械器具の取り扱いや操作の基礎訓練と礼式、規律訓練を目的としたもので、姫路市中播消防署の審査員により操作員の士気、節度、操作要領などについて審査されました。

当日は、連日連夜猛練習を積んだ各出場隊の操作員が、応援に駆けつけた家族をはじめとする地元区からの声援を受け、精一杯の操法を披露しました。

順位	小型ポンプの部	自動車ポンプの部
優勝	越知谷分団（混成）	大山分団 吉富部
準優勝	大山分団 杉部	栗賀南分団 福本部
3位	長谷分団 栗淵部	小田原分団 南小田部
4位	栗賀北分団 根宇野部	越知谷分団（混成）
5位	大山分団 大山部	栗賀北分団 山田部

## 6/18 神崎郡消防操法大会

神崎郡3町の消防団による「第6回神崎郡消防操法大会」が福崎町サルビアドームで開催されました。郡内各町の大会を勝ち抜いた小型ポンプ6隊、自動車ポンプ3隊が出場し、日ごろの訓練の成果を競い合いました。

神河町からは小型動力ポンプの部に越知谷分団、大山分団 杉部が、自動車ポンプの部に大山分団 吉富部、栗賀南分団 福本部がそれぞれ出場しました。

順位	小型ポンプの部	自動車ポンプの部
優勝	福崎町消防団 大門分団	福崎町消防団 新町分団
準優勝	福崎町消防団 福田分団	※自動車ポンプの部の表彰は優勝のみ
3位	神河町消防団 越知谷分団	

今年の操法大会はこれで終了となりますが、来年開催される全国大会（小型ポンプの部）出場を目指し、神河町消防団の今後の活躍が期待されます。

## 6/5~9 地域で学んだ1週間!!トライやる・ウィーク2017

～今年も神河中学校2年生が頑張りました～

今年も多くの方々のご協力のもと、無事「トライやる・ウィーク」を終えることができました。今年、このトライやる・ウィークが始まって20年目の節目の年であり、昨年度から、将来に夢や目標を持ち、実現のために具体的な計画を立て、それに向かって努力しようとする力の育成という意味も加わり、益々このトライやる・ウィークのもつ意義が高まっています。

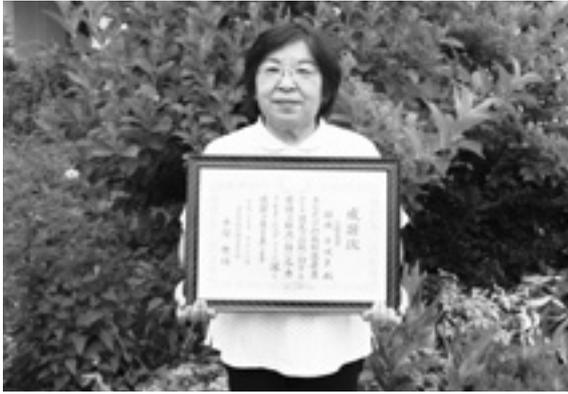
それぞれの事業所には、2年生111名の生き生きとした笑顔弾ける活動の様子がありました。地域の方々の方強い教育力を痛感し、地域に育てられているんだと、改めて神河町の教育力の素晴らしさを実感しました。

生徒は5日間の経験を通して、心の成長が図られ、人としてひとまわりもふたまわりも逞しく成長していると確信しております。

お世話になった全ての方に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

神河中学校長 楠田 敏彦





## 5/23 兵庫行政評価事務所 所長感謝状を受賞

—行政相談委員の難波千咲子さん（福本）—

行政相談員としてご活躍されている難波さんが、その功績が顕著であると認められ、このたび感謝状を受賞されました。難波さんは、平成27年4月に行政相談委員に就任して依頼、「身近な相談相手」として、行政サービスに関する様々な相談を受け付けてこられました。

行政相談委員は、町内で定期的に開設される相談所で、行政サービスや各種制度の手続きなど、お困りごとや苦情、ご意見などをお聞きしています。詳しくは、社会福祉協議会（☎ 32-2303）へお問い合わせください。

5/21

新緑の峰山高原・砥峰高原を満喫！

## おおかわち高原ハイキング

5月21日（日）、新緑の季節をむかえた峰山高原から砥峰高原までを歩く、おおかわち高原ハイキングが開催されました。

このハイキングは、町スポーツ推進委員会がハイキングやウォーキングを身近に感じてもらおうと企画したもので、町内外から51人が参加。初夏のような陽気の中、時折吹く爽やかな風を感じながら、約7キロの道のりを2時間30分かけて歩きました。

ゴール手前の砥峰高原への道が開けた時には、眼下に広がる壮大な景色に感嘆の声が上がっていました。



5/26

## 園田競馬カーミン 特別レース(ナイター)

園田競馬場で「カーミン特別レース」が開催されました。これは、兵庫県競馬組合の事業の振興と普及を目的に県下市町に協賛を呼びかけて開催されるものです。当日は、開門にあわせ、神河町のPRをしたり、オープニングイベントに参加したり、カーミンは多くの来場者とふれあいました。協賛レースとなったメインレース終了後には、優勝騎手や馬主などへ表彰状とカーミングッズや特産品などの副賞が手渡されました。



6/9 町長を表敬訪問

## 5/28 パワーリフティングで 神河から世界へ！

もりずみはるひ  
神河中3年 森角春陽さん（寺前）  
世界大会へ出場決定

5月28日（日）、長野県白馬村で開催されたサブジュニア全日本パワーリフティング選手権大会に出場した森角さん。結果は、サブジュニア57kg級において、スクワット95.0kg、ベンチプレス47.5kg、デッドリフト95.0kgを記録し優勝。8月からアメリカで開催される、世界大会への出場権を獲得しました。

今後の更なる活躍を期待しています。





姫路情報システム専門学校生と一緒に取り組みます。  
(Pepper 社会貢献プログラムを活用)

## 5/31 中学校の放課後に ペッパー Pepper学習

— 姫路情報システム専門学校協力 —

神河中学校では、部活動がない水曜日の放課後を利用して、希望者を募り Pepper 学習に取り組むことになりました。この活動には、姫路情報システム専門学校の学生にも協力いただきます。

学習初日となった今回、希望者 13 名が「チーム Pepper」を結成し、学習に取り組みました。Pepper がうまく動作しないときは、専門学生と協力してプログラムの問題点を探し、修正方法を考えました。

これから月に 1 回程度、今年は全 6 回の活動を予定しており、さらに複雑なプログラムを学習します。



## 6/2 白寿おめでとう ございます!!

6 月 2 日 (金) に高木あや子様 (粟賀町) の白寿のお祝いをご自宅でさせていただきました。これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。

## 5/30 神崎高等学校で 選挙出前授業

「清き一票」の大切さを学ぶ

神崎高等学校の 3 年生を対象に、『選挙出前授業・投票体験』が実施されました。この授業は、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことに伴い、昨年からの町選挙管理委員会が実施。立候補者に見立てた先生の演説を聞き、投票、開票までの一連の流れを体験しました。

### 神河町長選挙について

任期満了に伴う神河町長選挙について、日程が決まりましたのでお知らせします。

任期満了日	平成 29 年 11 月 26 日 (日)
告示日	平成 29 年 11 月 14 日 (火)
投票日	平成 29 年 11 月 19 日 (日)
新しい任期	平成 29 年 11 月 27 日~平成 33 年 11 月 26 日



## 6/1 6月1日は善意の日

— 神崎保育園の園児が花束を届けてくれました —

「善意の日」は、一人ひとりが社会の一員として善意を行い、明るく豊かな地域を作っていくために昭和 39 年に制定されました。毎年この日は、県内各地で奉仕活動や募金活動など、善意の輪を広げるさまざまな活動が行われています。

神河町でも、神崎保育園の園児が、花束を持って役場本庁舎や神崎支庁舎を訪れてくれました。



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
7日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H27年6月生まれ H28年6月・11月生まれ 及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支 庁舎
18日 (火)	プレママCafé	妊婦と生後6か月までの お子様の保護者	9:30 ～9:40	きら ら館
25日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H29.3/24～5/25生まれ	13:30 ～13:40	神崎支 庁舎
26日 (水)	1歳6か月児健診	H27.11～12月生まれ	13:00 ～14:00	
	3歳児健診	H26.3～4月生まれ	13:00 ～14:00	
4日 (火)	栄養相談・ 健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

## 蚊が媒介する感染症に気を付けましょう!

蚊のシーズンになりました。一昨年より南米を中心に流行が拡大したジカウイルス感染症やデング熱、チクングニア熱等が海外では多数発生しています。日本ではコガタアカイエカによる日本脳炎に注意しましょう。

### ～日本脳炎予防接種ワクチン不足のお知らせ～

今年度、日本脳炎予防接種ワクチンが熊本地震の影響等により不足しているため、予防接種案内時期を変更しています。対象者には、ワクチンが確保でき次第ご案内しますので、通知が届き次第接種してください。

## 熱中症にご注意ください～7～8月がピークです!～

「熱中症」は、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症する場合があります。「水分補給」と「暑さを避けること」で予防しましょう。

- ◎こまめな水分補給。運動や作業時は塩分の補給も!
- ◎通気性の良い衣服で体温調整。日頃からの運動習慣。
- ◎扇風機やエアコンの利用で熱中症になりにくい室内環境!
- ◎外出時は日傘や帽子の利用。こまめな休息。

## Cooking

## 元気の素、いただきます!! ～行事食のご紹介～

7月7日は五節句の一つ『七夕(しちせき)の節句』で、一般的には七夕(たなばた)として広く知られています。

有名なのは「織姫」と「彦星」のお話です。天の川にかかったカササギの橋を渡り、二人が1年に1度出会うことができる日です。五色(ごしき)の短冊に願い事を書いて笹に飾り、これを川に流すと、神様に願い事が届くと考えられています。願い事は習い事の上達を願うのが良いとされているようです。現在は環境のこともあり、川には流しません。

また、七夕の日には行事食として素麺を食べます。昔は索餅(さくべい)または索麺(さくめん)と呼ばれる小麦粉と米粉を塩と湯で練り、縄のようにねじったものが食べられていました。今では素麺が天の川や織姫が織る機織りの糸のようとも言われ、七夕には欠かすことのできない行事食となっています。

素麺にたまごや野菜で彩りよく飾ると、栄養のバランスもとれ、おいしく食べられますね。



## 夜間☆料理教室☆参加者募集

料理は苦手×というあなた!仲間たちと楽しく料理をしてみませんか?今年は若者対象と男性メインの2つの教室を企画しています。ぜひ、お申込みください!

### ●日程:若者料理教室(男子&女子)

7/7・7/21・8/4・8/18

メンズクッキング

9/29・10/13・10/27・11/10

\*どちらも全4回ですべて金曜日です

●時間:18時30分～20時30分

●場所:中央公民館2階 調理室

●会費:300円(保険)、毎回材料代400円

●持参品:米0.5合、エプロン、三角巾

\*健康福祉課(32-2421)へお電話ください。

## 食中毒は夏場(6～9月) に多く発生します!

食中毒を引き起こす細菌の多くは、室温(約20℃)で活発に増殖し始め、人間の体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も早くなりますので、これからの季節は気をつけましょう。

### ●食中毒予防の三原則

菌をつけない⇒こまめな手洗い(石鹸で)

増やさない⇒早めに食べる、低温で保存

やっつける⇒中心部までしっかり加熱

\*高齢者や子ども、障がい者など、特に注意が必要な方には、周囲の人で気を配りましょう。

\*節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようにご注意ください。

◆自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう!





# 公立神崎総合病院のコーナー

☎ 32-1331

hospital

手術室より ～手術前の禁煙についてお話しします～

**Q** なぜ手術の前に禁煙をしなければならないのですか？

**A** タバコの煙に含まれるニコチンや一酸化炭素は、人体に有害な作用を起こします。ニコチンは、血管を収縮させて心臓に負担をかけます。一酸化炭素はヘモグロビンと結合し、酸素が身体中に行き渡るのを邪魔します。そして、手術創の修復に必要なコラーゲンも造られにくくなります。**狭心症や血栓症、肺炎などの合併症を予防し、手術後の回復力を保つため、禁煙は絶対に必要です。**

**Q** 手術の何日前から禁煙したらよいのでしょうか？

**A** 手術を受けると決まった日から、禁煙しましょう！  
2か月前からが理想的ですが、1か月前から、少なくとも2週間前から禁煙が必要です。本数を減らすだけでは何の意味もありません。禁煙による効果は次のとおりです。

- 2～3日で痰が出しやすくなる
- 3週間で傷の治りが良くなる
- 4週間から合併症が減っていく

**1日でも早く！1日でも長く！  
禁煙すべきなのです！**

**Q** 全身麻酔じゃなかったら、禁煙せずに済みますか？

**A** いいえ！  
タバコを吸うことで血管がダメージを受けているため、全身麻酔でなくても合併症を起こすリスクは吸わない人の3倍で、麻酔科医泣かせです。禁煙をお願いします。  
また、喫煙者は痛みに敏感といえます。咳が出るときの傷の痛みを想像できますか？全身麻酔でなくても、傷が治るために十分な血流と酸素を必要とするのは同じです。

\*手術に関係ない方も、勇気をもって禁煙に取り組み、健康改善しませんか？  
長年吸っていた人も、遅すぎることはありません。禁煙外来でお手伝いしますので、ぜひ、ご利用ください。

Care Station



## ケアステーションかんざきだより

☎ 32-1910

### 聞く力は学びの土台！

今回は、子どもの「聞く力」を育てるというテーマでお話ししたいと思います。

私たちは、生まれる前からお母さんの声を聞いていて、生まれてすぐお母さんの声を聞き分けることが出来るそうです。言葉がしゃべれない赤ちゃんでも、周りに笑いかけ反応してもらうことで、自分の思いを受けとめてもらえるという経験を積んでいきます。周りの大人が赤ちゃんに話しかけることで聞く力も発達し、マネをしながら少しずつおしゃべりを始めます。子どもの聞く力の発達には、身近な家族の働きかけがとても大切だということがわかります。ところが、忙しい日常生活の中では、子どもの聞く力への関心が薄れがちになります。

私の子育ての経験を振り返っても、子どもが「ねえ、おかあさん！今日なあ・・・」と話し始めた時に、家事を優先させて「ちょっと今忙しいから・・・」と子どもの話をさえぎってしまったこと

もありました。また、用事をしながら子どもの話を聞いて、適当な返事をしたこともありました。

子どもからの働きかけを親の都合でさえぎってしまうと、子どもはしゃべりたいという意欲がそがれてしまいます。さらに、親の聞く姿勢を見せることができないと、子どもの聞く姿勢は身に付きません。

話を聞くということは、目には見えない言葉から相手の気持ちを想像する力や、自分で思考していく力を深めることとなります。そういう意味で、聞く力は学びの土台となります。

ぜひ子どもの話をたくさん聞いてあげてください。そして、聞く姿勢も見せてあげましょう。どうしても手を止められない時は、「へーえ！面白そうだね。この用事が終わってから聞かせてくれる？」と、聞きたい気持ちをしっかり伝えてあげてください。子どもにとってもきくと、待っている時間がわくわくした時間になるのではないのでしょうか。

「話を聞きなさい」というよりも、親自身が手本となるような聞く姿勢を見せていきましょう。

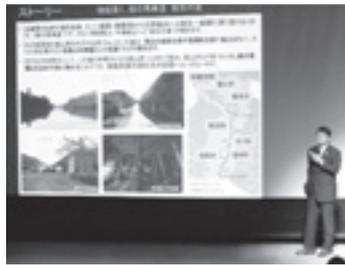
# 公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎ 34-1450  
神崎公民館 ☎ 32-1681

神河シニアカレッジ	
7月27日(木)	「高齢者の熱中症予防について」 神崎総合病院院長 宮原誠二 10:30～12:00 会場：神崎公民館 大ホール
成人ゼミナール	
7月15日(土)	「東日本大震災と遺跡 ～災害を予防する先祖の知恵～」 兵庫県立考古博物館学習支援課 課長 山本 誠 13:30～15:00 会場：神崎公民館 視聴覚室
7月のロビー展	
中央公民館	絵手紙教室 (ひまわり)・絵手紙サークル 作品展
神崎公民館	シニアカレッジ書道クラブ作品展・万引き防止ポスター展

## 日本遺産認定記念講演会 ～ 銀の馬車道 鉱石の道 ～ 5月20日(土) グリンデルホール

演題：「日本遺産とまちづくり」  
講師：兵庫県教育委員会 参与 村上 裕道 氏



## 第7回 かみかわ寄席 ～桂吉弥独演会～

**日時** 平成29年7月23日(日)  
開場 13:30 開演 14:00  
**会場** グリンデルホール  
**出演者** 桂吉弥、桂佐ん吉、桂團治郎  
**入場料** 2,000円(当日は500円増)  
※全席自由



### 子ども公民館教室

子ども茶道教室	会場：中央公民館 第2研修室 日時：7月22日(土)開級式 9:45～
子どもお菓子づくり教室	会場：大河内保健福祉センター 日時：8月5日(土)開級式 9:00～

## 平成29年度公民館教室が始まりました



英会話教室(入門編)



パソコン教室(初級)



手づくり講座  
(ハーブクラフト)



フォト教室(初級)

## 文芸欄

くちなし句会

喘ぎ行く坂道被う若葉かな

草壁 美江

ほほえみも言葉のひとつ若葉風

山名きくゑ

母の日や足踏みミシンの捨て難し

小林 厚子

母の日やケーキ三つのプレゼント

長谷川素山

武家屋敷残る旧道蔦若葉

竹西 教子

神河シニアカレッジ短歌クラブ

むらさきの群れて咲きいるおだまきの  
ささやき聞こゆ風にゆられて

岸口 操

花まつり花を並べて屋根かざる  
置かれた場所で輝く命

戸田加代子

新緑にカナメ鮮やかワインカラ  
雨降りて尚映ゆる生け垣や

岡田 陽文

雪山に茜の光流れ来て

神秘の世界西湖の夕暮れ

佐想 克代

産土の社の屋根を貫いて  
雪折れの木の主張する声

藤原 信吾

四月なかば朝の六時暖かし  
着替の時間みじかくなりぬ

古川 雍子

ぼたん八重護國の杜も花ざかり  
野立の碗に一片ひらり

井上 秀樹

山里はことしも花の宴盛ん  
平和の御世を神約されよ

真弓 茂實



# おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29） 問合せ TEL 32 - 2410  
開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日 月曜日

## サマーフェスティバル

### 高校生ボランティア募集中!

サマーフェスティバルと一緒に盛り上げませんか? あなたの力が、子どもを笑顔にします! どうぞお気軽にお問い合わせください。

☆ 7月21日(金) ~ 26日(水) ☆ 場所 きらきら館 ※ 24日(月) 休館日

期間中は様々なイベントを用意し、たくさんの方のお越しをお待ちしています!



### ダンボール巨大迷路

7月21日(金) ~ 26日(水)  
10:00 ~ 15:00

### 日替わりイベント

その他、“いずみ会による食育コーナー”  
“巨大さかなつり”、“やカーリング” など

定員30名

### 貯金箱づくり

7月22日(土) 10:00 ~

『お金が消える? 不思議な貯金箱』をつくります。  
☆申込み先 きらきら館 TEL32-2410 ☆



### 夏のおはなし会

7月26日(水) 10:00 ~

未就園児・幼稚園・小学生と年齢別でお話を聴きます。読書とは違う、楽しさを感じてみませんか?



### 大人のおはなし会

7月13日(木) 10:00 ~

場所 きらきら館

創作話やグリム童話など、大人の方もお話を楽しみませんか? 託児もありますので、お問合せください。

### きらきら七夕会

8月4日(金) 9:30 ~

場所 きらきら館

七夕飾りを作って、大笹に飾り付けをします。年中行事の七夕を子どもも大人もみんなで楽しみましょう。

## おすすめ図書(中央公民館)



### BUTTER

著者 柚木麻子 / 発行所 新潮社

結婚詐欺の末、男性3人を殺害したとされる容疑者・梶井真奈子。世間を騒がせたのは、彼女の決して若くも美しくもない容姿と、女性としての自信に満ち溢れた言動だった。週刊誌で働く30代の女性記者・里佳は、親友の伶子からのアドバイスでカジマナとの面会を取り付ける。だが、取材を重ねるうち、欲望と快楽に忠実な彼女の言動に翻弄されるようになっていく。読み進むほどに濃厚な圧倒的長編小説。

## 図書室へ行こう! 中央公民館・神崎公民館 新刊図書のご案内

### 中央公民館

BUTTER 柚木 麻子  
定年後の韓国ドラマ 新書 藤脇 邦夫  
主君 井伊の赤鬼・直政伝 高殿 円  
木足(もくそく)の猿 戸南 浩平  
スタンフォード式最高の睡眠 西野 精治  
がんで余命ゼロと言われた私の死なない食事 神尾 哲男  
神・時間術 樺沢 紫苑  
楽園 夜釣 十六  
みみずくは黄昏に飛びたつ 川上未映子・村上春樹  
孤道 内田 康夫  
他 10 冊

### 神崎公民館

アンカー 今野 敏  
潮騒はるか 葉室 麟  
劇場 又吉 直樹  
世界がもし100人の村だったら(お金篇) 池田香代子  
70歳からの住まい選び「健康」と「生きがい」を両立する 小山 健  
全体主義と闘った男 河合栄治郎 湯浅 博  
Gマン 宿命の銃弾 上・下 スティーヴン・ハンター  
ひとめぼれ 畠中 恵  
かがみの孤城 辻村 深月  
錆びた太陽 恩田 陸  
他 9 冊

○貸出・開館日の午前9時から午後5時まで・各館ごとに1人3冊まで2週間

○返却・3館(中央公民館・神崎公民館・きらきら館)どこでも返却可 両公民館のみ開館日の午後9時30分まで(日曜・祝日は午後5時まで)

○図書館相互利用 姫路市・福崎町・神河町の図書館では、マイナンバーカードで本の貸出ができます。



**募 集**

人権問題文芸作品  
「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県と(財)兵庫県人権啓発協会では、人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集しています。

**応募規定**

小説―原稿用紙10枚以上30枚以内  
随想―原稿用紙10枚以内(中学生以下は5枚以内)  
詩―原稿用紙2枚以内  
創作童話―原稿用紙10枚以内  
※原稿用紙は400字詰め

9月11日(月)までに  
(財)兵庫県人権啓発協会  
078-1242-15355

**戦争遺品や戦争に関連する資料を募集します**

日時 場所 対象  
主体・主催 内容 講師  
費用 定員 他 その他  
申込み(郵便で Tel 電話で  
Fax ファクスで HP ホームページから 窓 窓口で  
先着順 抽 定員超過の場合は抽選)  
問合せ ☎ 電話番号 Fax ファックス番号  
HP ホームページ Mail E-mail

**各課の電話番号**

本 庁	
総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課	34-0002
議会事務局	34-0213
地域振興課	
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
その他	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331

**お知らせ**

夏の交通事故防止運動の実施  
やさしさと笑顔で走る  
兵庫の道

**開催期間**

7月15日(土)〜24日(月)

夏の時期は、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や、夏休みに屋外で活動する子供が増えます。また、暑さによるストレスや疲労等により気の緩みが生じやすいため、交通事故の多発が懸念されます。

**運動重点事項**

- (1)子供と高齢者の交通安全
- (2)飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- (3)自転車の交通安全
- (4)全ての座席でのシートベルト、チャイルドシートの正しい着用

運動期間中の15日(土)は



**第3回神崎郡ゴルフ交流大会参加者募集**

神崎郡内の在住者もしくは在勤者でゴルフプレー経験

神河町遺族会は、戦争の記憶を後世に伝えていくために、皆様がご自宅などに保管されている戦争遺品、当時の手紙・写真、軍隊資料などの資料や、当時の神河町に現存した資料、神河町に関連の深い資料などを、平和関連事業の資料として募集します。

募集した戦争関連資料は、8月に実施する平和記念事業映画会での展示など、より多くの皆様へ広く紹介していきます。

※募集資料は、事業終了後に返却します。(9月初旬を予定)

住民生活課内遺族会事務局  
34-10962

験者(男女問わず)  
8月3日(木)午前8時  
粟賀ゴルフ倶楽部  
費 ビジター8,000円  
メンバー7,000円  
(セルフ)  
(昼食代・会食代・ソフトドリンク・参加費込み)  
定 先着200名  
申 7月14日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、粟賀ゴルフ倶楽部  
Fax 32-11626  
(32-11621)まで  
FAXで申し込んでください。  
他 大会5日前からキャンセル料(2,000円)がかかります。  
問 神崎郡ゴルフ協会事務局  
(教育課内)  
34-10212

**【産業労働常任委員会】**

8月2日(水)  
午後1時半(予定)  
場 姫路・西はりま地場産業センター(姫路南駅前町)

**県議会常任委員会の地域開催について**

兵庫県議会では、県民に議会の役割を一層ご理解いただくため、議会における中核をなす常任委員会を県内各地域において開催します。地域では、8月上旬に産業労働常任委員会を開催します。県政の課題に関する委員会審査の様子を、ぜひ、ご覧ください。

問 住民生活課  
34-10963

**本庁・神崎支庁舎の開庁時間**  
祝日を除く月曜日から金曜日  
午前8時30分から午後5時15分まで

**日曜証明窓口(支庁舎のみ)**  
12月29日から1月3日を除く毎週日曜日  
午前9時から午後5時まで

**取扱業務**  
住民票の写し・住民票記載事項証明書・  
印鑑登録証明書・印鑑登録証の引き換えの交付  
所得・課税証明書・軽自動車税納税証明書の交付・  
公金の収納(税務課・担当課への確認が必要な場合は除きます。)



123)  
9階901会議室

【内】『ものづくり産業の活性化』  
【問】兵庫県議会議務局議事課  
☎078-136213714

### スズメバチの駆除費を補助

#### 対象要件

- ①町内の住居等の建物（その土地等を含む）及び集落等が所有する公益的施設（ただし、店舗、事務所、神社仏閣等は除く）に営巣し、活動している巣であること。
- ②駆除業者に委託し、駆除すること。

#### 補助金の額

駆除に要した費用の2分の1に相当する額。  
ただし、5千円が上限。

#### 注意事項

事前の申請が必要です。

#### 申・問

地域振興課 農林業係  
☎34-10960

7月は、社会を明るくする運動、協調月間・再犯防止啓発月間  
社会を明るくする運動  
神崎郡住民大会

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、そ

れぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、皆様のご理解をお願いします。

時 7月5日（水）

午後1時10分～

場 グリンデルホール

主 神崎郡町村会

・ 神崎保護区保護司会

・ 神崎地区更生高保護女性会

・ 神崎郡青少年補導センター

【問】住民生活課

☎34-10962

### 農薬飛散による被害の発生を防ごう！

学校・病院等の公共施設、住宅地に近接する森林・農地では、農薬の飛散による健康被害防止に注意しましょう。

①散布する前に病害虫の発生を確認する。

②病害虫に強い作物や樹木を選ぶ。

③飛散しない農薬を選ぶ。

④農薬は、ラベルに記載された内容に従って使用する。

⑤事前に周囲の方へ散布することの周知を行う。

【問】地域振興課 農林業係

☎34-10960

## 相談

### 就農希望者向けセミナー・相談会

時 8月6日（日）

午前10時～午後4時

場 神戸国際会館9階

費 無料

【内】農業法人の紹介や、新規就農者の体験発表、ひょうご就農支援センターの相談員によるセミナー、県や市町、県内の農業法人などが個別相談に応じます。

【申】8月4日（金）（必着）までに、FAX、電子メール

インターネット（「eいひょうご」就農セミナー」で検索）で。

【問】兵庫県農政環境部農業経営課

☎078-136219194

Fax 078-136219394

メールアドレス

nougyoukeiei@pref.

hyogo.lg.jp

【正社員・就職面接会】

in HIMEJI 2017

時 7月7日（金）午後1時半～

（受付：午後0時45分～2時45分）

場 姫路キャッスルグランヴィ

リオホテル「鳳凰の間」

【内】西播磨地域の事業所と求職者を一堂に集めた合同就職面接会

主に事務職又は製造職の正社員求人対象

参加企業約45社程度

【対】正社員を希望する求職者（来春卒業予定の学生等は除く）

【他】参加予約不要、履歴書をご持参ください。

【参加事業所等】は兵庫労働局ホームページに掲載（6月下旬）

【問】ハローワーク姫路 企画・情報部門

☎079-122214785

### 年金出張相談

姫路年金事務所による出張相談が開催されます。年金の受取り金額や加入期間の確認など、年金に関することをお気軽にご相談ください。

時 7月6日（木）午前10時から午後3時まで

場 中央公民館1階リハール室

【申】予約が必要です。6月28日（水）までに、住民生活課

まで。（予約の際に、基礎年金番号が必要です。）

（先着順で予定人員になりましたら締め切ります。）

【持参するもの】年金手帳・年金証書、印鑑

年金定期便等の書類及び運転免許証などの身分証

※代理人の方が相談を受けられる場合は委任状

【問】住民生活課

☎34-10962

### 不登校教育フォーラム

不登校を抜け出し、イキイキとした生活を取り戻すための家庭での接し方や進路について考えるフォーラムです。

時 7月15日（土）

午後1時半～4時半

場 姫路商工会議所

本館6階会議室

【内】不登校の原因とメカニズムの解説及び解決策について講演があります。また、不登校を経験し、それを克服した生徒による体験談もあります。

【定】約60名

【費】無料

【主】自由ヶ丘高等学校 不登校研究チーム

【問】自由ヶ丘高等学校 事務局

☎079-133613333

## 当たってにっこり 地元もほっこり



サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売 7月18日（火）～8月10日（木）

<お問合せ>（公財）兵庫県市町村振興協会 078-322-1151

# カーミンの 観光案内所 だより

神河町観光協会  
開館時間：午前9時～午後5時  
水曜定休日 ☎ 34-1001  
HP <http://www.kamikawa-kankonavi.jp/>



## イベント情報

7月1日(土)

### 越知川名水街道夏物語／新田ふるさと村「ホタル＆夏祭り」

☆越知川名水街道の各施設を巡って景色をGETしよう！

越知川名水街道エリアの各施設で、スタンプラリーを実施します。スタンプを集めると、抽選で景品をプレゼント！！

各施設の催し・営業内容については、観光協会HP「かみかわ観光ナビ」をご覧ください♪



7/1は川開き&プール開き  
(グリーンエコ笠形)



☆夜は新田ふるさと村で「ホタル＆夏祭り」を開催(19時～21時)。※出店は17時～  
ステージイベント(バンド演奏、バルーンパフォーマンス)、出店、キャンプファイヤー等の催し、そして今年最後のホタル観賞へ！是非お越しください。

<カーミンの観光案内所 SNS> ぜひ、公式アカウントへの登録をお願いします。



**Twitter (ツイッター)**  
ページ名：かみかわ観光ナビ(兵庫県神河町)  
ユーザーネーム：@kamikawa\_navi  
URL：[https://twitter.com/kamikawa\\_navi](https://twitter.com/kamikawa_navi)



**Instagram (インスタグラム)**  
ページ名：神河町観光協会公式『kamikawa\_navi』  
ユーザーネーム：kamikawa\_navi  
URL：[https://www.instagram.com/kamikawa\\_navi/](https://www.instagram.com/kamikawa_navi/)



**Facebook (フェイスブック)**  
ページ名：かみかわ観光ナビ(兵庫県神河町)  
ユーザーネーム：@kamikawa.navi  
URL：<https://www.facebook.com/kamikawa.navi/>



**YouTube (ユーチューブ)**  
チャンネル名：神河町観光協会  
URL：<https://www.youtube.com/channel/UC4z9Y0taZziglBJSzdS8Wvw>

## 2017年度「地区別人権教室」開催日程

人権が文化として根付き、誰もが安心し笑顔で暮らせる地域づくりをめざして、今年度も地区別人権教室を開催します。

今年度の人権啓発映画は『風の匂い』です。この映画は「障がいのある人の人権」ー共に生きることのよこびーをテーマに、障がいのある人を含むすべての人々にとって住みよい平等な社会をめざすために、日常生活のなかで心がけることを考えさせられる内容です。お住まいの区の教室に、ご近所お誘いあわせの上、ご参加よろしくお願ひします。

実施日	曜日	実施地区		
		地区名	実施場所	実施時間
7月 8日	土	新 野	新野公民館	19:30～21:00
7月 9日	日	南小田	南小田農村環境改善センター	13:30～15:00
		上小田	上小田活動促進センター	19:00～20:30
7月11日	火	赤 田	赤田多目的集会所	10:00～11:30
7月12日	水	新 田	新田公民館	10:00～11:30
		野 村	野村集会所	19:30～21:00
7月15日	土	東柏尾	東柏尾集落センター	19:00～20:30
7月23日	日	川 上	川上文化会館	9:00～10:30
7月24日	月	作 畑	作畑秀峰館	10:00～11:30
7月30日	日	上 岩	上岩多目的集会所	19:00～20:30
8月18日	金	大川原	大川原集会所	10:00～11:30
8月19日	土	貝 野	貝野公民館	13:30～15:00
		根宇野	根宇野公民館	19:30～21:00
9月 2日	土	寺 前	寺前地域交流館	10:00～11:30
9月 3日	日	杉	杉當農センター	9:00～10:30
9月 9日	土	比 延	比延公民館	19:00～20:30
9月10日	日	福 本	福本揚羽ホール	19:00～20:30
9月30日	土	高朝田	高朝田農事集会所	13:30～15:00
		大 畑	大畑コミュニティセンター	19:30～21:00

実施日	曜日	実施地区		
		地区名	実施場所	実施時間
10月11日	水	粟賀町	粟賀町公民館	10:00～11:30
		淵	淵集会所	19:30～21:00
10月14日	土	栗	栗公民館	19:30～21:00
10月15日	日	本 村	本村公民館	10:00～11:30
		柏 尾	柏尾ふれあい館	19:00～20:30
10月17日	火	大 河	大河構造改善センター	14:00～15:30
10月21日	土	中 村	中村ドリームホール	19:00～20:30
10月22日	日	鍛 冶	鍛冶中央集会所	10:00～11:30
		大 山	大山なかよし会館	13:30～15:00
		吉 富	吉富集落センター	19:30～21:00
10月28日	土	岩 屋	岩屋公民館	19:00～20:30
10月29日	日	しんこう タウン	貝野公民館	9:00～10:30
11月4日	土	三ツ葉	重行集会所	19:00～20:30
11月5日	日	寺 野	寺野公民館	10:00～11:30
		山 田	山田区新生館	19:30～21:00
11月9日	木	越 知	越知公民館	9:30～11:00
11月10日	金	猪 篠	猪篠集落センター	19:30～21:00
11月12日	日	加 納	加納當農センター	10:00～11:30
		宮 野	宮野公民館	13:30～15:00



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
<p><b>本</b> 役場本庁舎    <b>保セ</b> 大河内保健福祉センター    <b>町グ</b> 町民グラウンド  <b>神支</b> 神崎支庁舎    <b>グ</b> グリンデルホール    <b>総病</b> 神崎総合病院  <b>中公</b> 中央公民館    <b>き</b> きらきら館    <b>白林</b> 白林陶芸館  <b>神公</b> 神崎公民館    <b>カ</b> カーミンの観光案内所</p>						<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>越知川名水街道夏物語ホタル&amp;夏祭り(新田ふるさと村)</li> <li>川開き・プール開き(グリーンエコ-笠形)</li> <li>手づくり講座(エコクラフト) 9:30 ~ <b>神公</b></li> <li>かみかわメルカート 10:00 ~ 15:00 (栗賀の驛)</li> </ul>
<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県知事選挙投開票日</li> <li>小田原川鮎釣り解禁</li> </ul>	<p><b>3</b></p>	<p><b>4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳親子活動 10:00 ~ <b>保セ</b></li> <li>栄養相談・健康福祉なんでも相談 9:00 ~ 11:30 <b>神支</b></li> </ul>	<p><b>5</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おひさま広場 10:00 ~ <b>神支</b></li> <li>社会を明るくする運動神崎郡民大会 13:00 ~ <b>グ</b></li> </ul>	<p><b>6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>てくてく教室 9:30 ~ (越知)</li> <li>3歳親子活動 10:00 ~ <b>保セ</b></li> </ul>	<p><b>7</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あおぞら図書館 9:30 ~ (吉富・猪俣方面)</li> <li>パソコン教室(初級) 9:30 ~ <b>中公</b></li> <li>すくすく相談 13:30 ~ <b>神支</b></li> </ul>	<p><b>8</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おはなしなあに 10:00 ~ <b>き</b></li> <li>地区別人権教室 新野 19:30 ~</li> </ul>
<p><b>9</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏のクリーン作戦</li> <li>地区別人権教室 南小田 13:30 ~ 上小田 19:00 ~</li> </ul>	<p><b>10</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子家庭相談 10:30 ~ 15:00 (サルビア会館)</li> </ul>	<p><b>11</b></p> <p>人権をたしかめる日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英会話教室(入門編) 19:30 ~ <b>中公</b></li> <li>地区別人権教室 赤田 10:00 ~</li> </ul>	<p><b>12</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0歳親子活動 10:00 ~ <b>き</b></li> <li>糖尿病教室 10:30 ~ 11:30 <b>総病</b></li> <li>神河シニア 陶芸 13:30 ~ <b>白林</b></li> <li>地区別人権教室 新田 10:00 ~ 野村 19:30 ~</li> </ul>	<p><b>13</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町ぐるみ健診 町民体育館 8:30 ~ 11:30</li> <li>2歳親子活動 10:00 ~ <b>保セ</b></li> <li>神河シニア 園芸 10:30 ~ 趣味 13:30 ~ <b>中公</b></li> </ul>	<p><b>14</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子ハッピー体操 10:00 ~ (神崎体育センター)</li> <li>婦人セット健診 13:00 ~ <b>総病</b></li> </ul>	<p><b>15</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あおぞら図書館 9:30 ~ (寺野・大河方面)</li> <li>成人ゼミナール 13:30 ~ <b>神公</b></li> <li>地区別人権教室 東柏尾 19:00 ~</li> </ul>
<p><b>16</b></p>	<p><b>17</b></p> <p>海の日</p>	<p><b>18</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレママ café 9:30 ~ <b>き</b></li> <li>1歳親子活動 10:00 ~ <b>保セ</b></li> </ul>	<p><b>19</b></p> <p>食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すくすく赤ちゃん体操 10:00 ~ <b>保セ</b></li> </ul>	<p><b>20</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園 1学期終園式</li> <li>小中学校 1学期終業式</li> <li>3歳親子活動 10:00 ~ <b>き</b></li> </ul>	<p><b>21</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古文書教室(初級) 9:30 ~ <b>神公</b></li> <li>パソコン教室(初級) 9:30 ~ <b>中公</b></li> </ul>	<p><b>22</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>坂と緑のパーベキューマラソン(グリーンエコ-)</li> <li>こども茶道教室 9:45 ~ <b>中公</b></li> </ul>
<p><b>23</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区別人権教室 川上 9:00 ~</li> <li>かみかわ寄席「桂吉弥独演会」 14:00 ~ <b>グ</b></li> </ul>	<p><b>24</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区別人権教室 作畑 10:00 ~</li> <li>てくてく教室 9:30 ~</li> </ul>	<p><b>25</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>もぐもぐ教室 13:30 ~ <b>神支</b></li> <li>フォト教室 15:00 ~ (新野周辺)</li> </ul>	<p><b>26</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0歳親子活動 10:00 ~ <b>保セ</b></li> <li>1歳6か月児、3歳児健診 13:00 ~ <b>神支</b></li> <li>神河シニア 陶芸 13:30 ~ <b>白林</b></li> </ul>	<p><b>27</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2歳親子活動 10:00 ~ <b>き</b></li> <li>神河シニア 教養 10:30 ~ 趣味 13:30 ~ <b>神公</b></li> </ul>	<p><b>28</b></p>	<p><b>29</b></p>
<p><b>30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区別人権教室 上岩 19:00 ~</li> </ul>	<p><b>31</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税 第2期納期限</li> <li>国民健康保険税 第1期納期限</li> <li>介護保険料 第1期納期限</li> </ul>					

ケーブルテレビ

7月 番組表

放送日	7/1 から 7/7	7/8 から 7/14	7/15 から 7/21	7/22 から 7/28
まちかどウィークリー	歌と遊びのつどい 寺前漁協 鮎の放流 4園交流 親子ふれあい 犬見川ほたるまつり すくすくあかちゃん	中村ほたるまつり 子ども会球技大会 神崎郡消防操法大会 教養講座「井伊直虎」 すくすくあかちゃん	議会定例会 スイムフェスマスターズ大会 神高祭 投稿ビデオ 神河中学校 修学旅行 すくすくあかちゃん	神崎郡総合体育大会 社会を明るくする運動 神崎郡住民大会 越知川名水街道 夏物語 投稿ビデオ 第11回神河町オープン卓球大会
特別番組	トライやるウィーク	健康・省エネ講演会	子ども会球技大会 ソフトボールの部	子ども会球技大会 バレーボールの部

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時  
 特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時30分

※ケーブルテレビの番組は毎週土曜日に内容を更新します。  
 ※都合により番組内容を変更する場合があります。



# 神河町の歴史文化遺産

## かみかわ歴史文化遺産カルテ「道標」

「地域サロン事業」やこれまでの歴史文化遺産の調査成果をもとに、歴史文化の概要や特徴となるものを地区ごとにまとめた『かみかわ歴史文化遺産カルテ』を作成しました。皆様には、広報4月号と一緒に、『かみかわ歴史文化遺産カルテ』をお配りしていますが、町内すべてのカルテをまとめたものは、中央公民館と神崎公民館の図書室にありますのでご覧ください。

今月号からは、「地域の宝もの」を分野ごとに順次紹介していきます。  
今回は、町内にある「道標（どうひょう）」を2つ紹介します。

「道標」は道路の進む方向や目的地とそこまでの距離・道のりなどを記した道しるべです。道しるべは、江戸時代に多く造られ、これを目印に人や物が往来しました。



◀【役場駐車場南東隅にある道標】  
石の高さ約57cm。この道標は、比延橋の北の小田原川沿いの所にありましたが、県道の改修に伴い、今の場所に移設されました。左は山越えで穴栗へ、右は粟賀町から岩屋越えで丹波街道へ案内したと考えられます。



### 【猪篠区追上にある道標】▶

石の高さは128cm。この道標は、追上の宿場や生野の方から下り、右（南）は姫路へ、左（東）は奥猪篠から山越で越知を経て丹波街道へ案内したと考えられます。

## これ神河通

意外と知られていない神河町の  
ツウな情報をご紹介します

No.14

### 空き家を利活用！ふれあい喫茶 きすな

空き家を利活用したふれあい喫茶が、宮野区で開催されているってご存知でしたか？昨年7月から、民生委員OBの有志の方々によって開催されています。



「地域の身近な相談役」としての任期終了後も、仲間が集まって何かできないかという話から活動はスタート。次回の開催でちょうど1周年を迎えます。今では町外から訪れる人がいるほどの人気ぶり。ぜひ一度、お立ち寄りください。



モーニング 200円



机やイスは、旧大山小学校の備品を活用

開催日：毎月第3月曜日  
次回：7月17日（月）  
時間：午前9時半～11時半  
場所：宮野417-1

## まちのえがお



藤原 由芽ちゃん (7歳)  
実由ちゃん (4歳)  
由登くん (2歳)

### ひとこと

「姉弟3人、仲良く元気に大きくなーれ！」

【高朝田】